# アメリカ合衆国連邦最高裁判所長官の来日



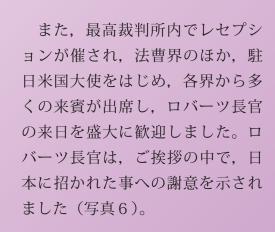
最高裁判所は、平成27年7月、アメリカ合衆国のジョン・G・ロバーツ・ジュニア連邦最高裁判所長官を、ハーバード大学のリチャード・J・ラザルス教授と共に日本に招待しました。アメリカ合衆国連邦最高裁判所長官の来日は、昭和56年のウォーレン・E・バーガー長官の来日以来、34年ぶりです。今回のロバーツ長官の来日は、平成24年の竹﨑博允前最高裁判所長官の訪米に引き続くものとして行われました。

ロバーツ長官とラザルス教授は、7月7日から2週間の滞在中に、最高裁判所や京都家庭裁判所を訪問され、また、東京大学や京都大学において講義をされたほか、ご一緒に来日されたご家族と共に日本の歴史を感じさせる名所を視察されるなど、日本の文化も体感されました。

【左:ロバーツ長官、右:寺田長官(最高裁判所大ホール)】

### 7月8日(最高裁判所訪問)

ロバーツ長官は、最高裁判所を訪問され、寺田逸郎長官に挨拶をされた後長官室で歓談し、さらに寺田長官の案内により、大ホール(写真1)、大法廷(写真2)、小法廷(写真3,4)、評議室、裁判官会議室、図書館(写真5)など、庁舎内を見学されました。ロバーツ長官は、日本の最高裁判所における大法廷、小法廷の役割や、図書館のボアソナード像、米国判例集等の蔵書に関心を示されました。





#### 7月9日 (東京大学での講演)



ロバーツ長官とラザルス教授は,東京 大学安田講堂(写真7)において,多く の学生や教職員,更には最高裁判所判事 ら法曹関係者も含む聴衆を前に,講演を されました。当日は,あいにくの雨にも かかわらず,多くの聴講希望者が講堂に 足を運びました。

まず、ラザルス教授が「今日の米国環境法」というテーマで講演され、その後、ロバーツ長官の講演が行われました。ロバーツ長官(写真8)は、米国連邦最高裁判所長官の裁判以外の仕事をテーマにして、歴代各長官のエピソードを交えてユーモアあふれる貴重なお話を披露されました。また、ロバーツ長官は、講演の最初と最後の数分間、日本語で話をされ、大盛況のうちに大きな拍手に包まれて講演が終了しました。



## 7月10日 (ご引見及び最高裁判所訪問)

午前中,皇居において,天皇皇后両陛下が,ロバーツ長官夫妻をご引見されました。 その後,ロバーツ長官及びラザルス教授は最高裁判所を再び訪問し,15名の最高裁判所事及び最高裁判所事務総長との昼食会に臨まれました。昼食会では,和やかな雰囲気の中,日米の司法や文化など多岐

にわたる話題に花が咲きました(写真9)。



昼食会終了後,寺田長官とロバーツ長官 の会談が行われ,裁判官の研修機関の協力 のあり方や,両国裁判所による法整備支援 への貢献等について意見交換がされまし た。

引き続き、寺田長官とロバーツ長官の共 同記者会見が行われ、両国裁判所が、その 経験を共有し相互に学ぶことの重要性、さ らに両国裁判所間における交流と同様の交 流をアジア太平洋地域内の他の裁判所とも 行うことの重要性について確認したことを 内容とする共同談話が発表されました(写 真10)。



# 7月13日~16日 (京都大学及び京都家庭裁判所)

ロバーツ長官及びラザルス教授は、京都大学において、大学院生、大学教員や法曹関係者など約40名の参加者に対し、4日間連続の共同講義をされました。ロバーツ長官は、連邦最高裁判所が、設立から200年を超える年月の中で、三権の一つとして現在の高い地位を徐々に築き上げてきたという歴史的経過に、ラザルス教授(写真11)は、弁護士をはじめとした当事者の訴訟活動の重要性やその活動内容の変化にそれぞれ焦点をおいて、質疑応答やユーモアを時折はさみながら、講義をされました。



13日、ロバーツ長官及びラザルス教授は、京都家庭裁判所を訪問され、白石史子所長の案内で、庁舎見学をされました。ロバーツ長官は、裁判所入口にある母子像(写真12)の説明に熱心に耳を傾けておられました。

その後,京都家庭裁判所において,京都大学での講義に参加している若手裁判官6名を交えて,意見交換が行われました。若手裁判官からは,連邦最高裁判所



の歴史について現役の長官から直接学ぶ ことは貴重な経験であり、あるべき司法 の役割など、法律家にとって国境を超え た普遍的な事柄を考える契機にもなり、 今後裁判官として執務を行う上で大変有 意義であるという感想が寄せられました (写真13)。

### 終わりに

今回の来日を通じて,裁判所を含めて日本の多くの法曹関係者が,ロバーツ長官の温かみのあるお人柄と真摯な姿勢に触れることができたことは,日米の司法交流の上で画期的なことでした。ロバーツ長官からは,日本側の歓迎に感謝すると共に日本で実りの多い時間を過ごすことができた旨の言葉をいただいています。

